	瀬戸内記念病院 瀬戸内市長船町服部二九〇番五	医療法人 診療ドクター杉生 総社市門田三一五	神尾内科医院津山市河辺七七〇	すこやかこどもクリニック 岡山市南区福成一丁目一七九番地八名 所 在	中国四国厚生局長(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、
	部二九〇番五	// 日	// 二 日	一月一七九番地八 一令和 七年 十月 一日	局長 依田 泰紀定に基づき、

"	倉敷市神田四丁目一〇—二五	連島あさの歯科
"	倉敷市玉島一九二二—六	はちまん歯科
// 	倉敷市鳥羽四六〇—二	マスカット歯科医院
// 二十 日	岡山市北区今七丁目二三一二〇	グレイスデンタルクリニック
"	ツクモ―ル 岡山市北区問屋町二一―一○四問屋町クリニ	さんべ歯科クリニック
令和 七年 十月 一日	ルーF 岡山市北区野田二―四―一シティセンタ―ビ	鈴木歯科医院
指定年月日	所 在 地	名称
依 田 泰	療 `	中国四国厚生局長(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、

		スマイル薬局 きびじ店
--	--	-------------